

出荷要領

舞鶴合同青果株式会社
京都府舞鶴市下福井1183番地の7
TEL.0773-76-7700 FAX.0773-76-7705

1. 出荷番号の取得（登録）

出荷番号登録用紙に必要事項を記入して下さい。仕切精算金のお支払いは銀行振込みとなりますので、預金通帳をご持参下さい。

2. コンテナ（舞果専用）の利用

専用コンテナにより出荷していただきます。

コンテナはお貸しすることになり、一個単位で保証金をお預かりいたします。不要となり返却いただいた時には返金（口座へのお振込みとなります）致します。ただし、破損・紛失された場合には保証金はお返できません。

保証金は以下の通りです。

- 葱専用・大コンテナ 1500円/箱
- 中・小コンテナ 1000円/箱

3. 出荷伝票・出荷札の購入

出荷する時に必要となります。価格は以下の通りです。

- 出荷伝票（100枚綴り） **200円**/冊
- 出荷札（100枚） **100円**/冊
- 結束バンド（500本） **650円**/束

舞果事務所で購入いただけます。



4. 出荷の仕方

① 荷造り

【コンテナ容器出荷基準表】に従い荷造りをして下さい。

② 出荷伝票と出荷札の記入

- ① それぞれ記入して下さい。（記入要領は別紙の通り）
- ② 出荷札はコンテナの右上にテープで貼り付けてください。
- ③ 出荷伝票は2枚一組となっています。1枚目は控え、2枚目提出用です。（ミシン目が入っています）

③ 商品の搬入（持込み）

商品は、午前7時までに持ち込み、並べてください。

その後、場内コンテナ貸出し所にて、出荷伝票と引き換えに出荷した分と同数のコンテナを受け取ってください。

どうしても朝に商品が持ち込めない方は、前日の午後4時30分から持ち込んで頂いて結構です。